

札幌圏都市計画

道路の変更(案)

(市決定)

- 3・3・3 北3条通
- 3・3・23 北1条・雁来通
- 3・4・30 北2条通
- 7・4・43 東4丁目通

令和3年1月

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路に7・4・43号東4丁目通を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・4・43	東4丁目通	札幌市中央区大通東4丁目	札幌市東区北5条東4丁目	札幌市中央区北2条東4丁目	約830m	地表式	2車線	20m	JR函館線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

都市計画道路中3・3・3号北3条通ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・3	北3条通	札幌市中央区北3条西3丁目	札幌市中央区北3条東13丁目	札幌市中央区北3条東8丁目	約2,100m	地表式	4車線	27.27m	幹線街路と平面交差7箇所	
	3・3・23	北1条・雁来通	札幌市中央区北1条西3丁目	札幌市東区東雁来町	札幌市中央区北1条東14丁目	約7,950m	地表式	4車線	25m	JR函館線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差14箇所	国道12号 国道275号
	3・4・30	北2条通	札幌市中央区北2条東1丁目	札幌市中央区北2条東13丁目	札幌市中央区北2条東8丁目	約1,700m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

クランク区間の解消や歩道の拡幅により、創成東地区まちづくりの基軸にふさわしい空間の形成及び、安全・安心で快適な歩行空間を実現するため、7・4・43号東4丁目通の追加を行うものである。

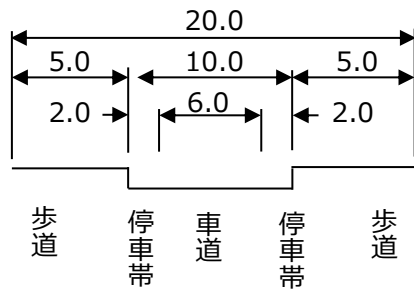
なお、3・3・3号北3条通、3・3・23号北1条・雁来通、3・4・30号北2条通については、東4丁目通の都市計画決定に伴い、一部区域の変更を行う。

変更説明書

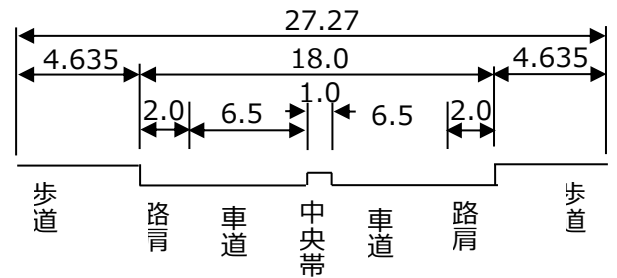
新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
7・4・43	東4丁目通			新規決定
3・3・3	北3条通	3・3・3	北3条通	一部区域の変更 (東4丁目通の新規決定に伴う隅切りの追加)
3・3・23	北1条・雁来通	3・3・23	北1条・雁来通	一部区域の変更 (東4丁目通の新規決定に伴う隅切りの変更)
3・4・30	北2条通	3・4・30	北2条通	一部区域の変更 (東4丁目通の新規決定に伴う隅切りの追加)

代表断面

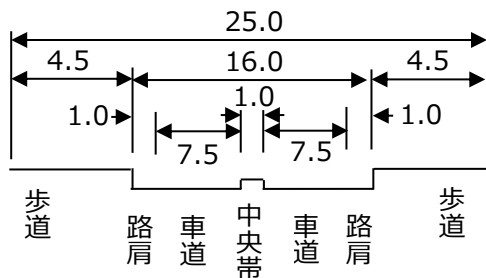
7・4・43 東4丁目通 【新規決定】



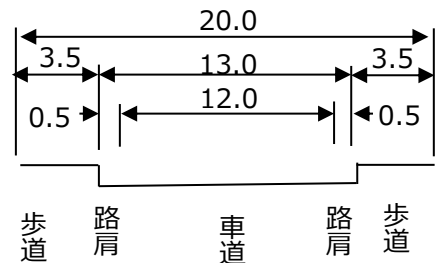
3・3・3 北3条通



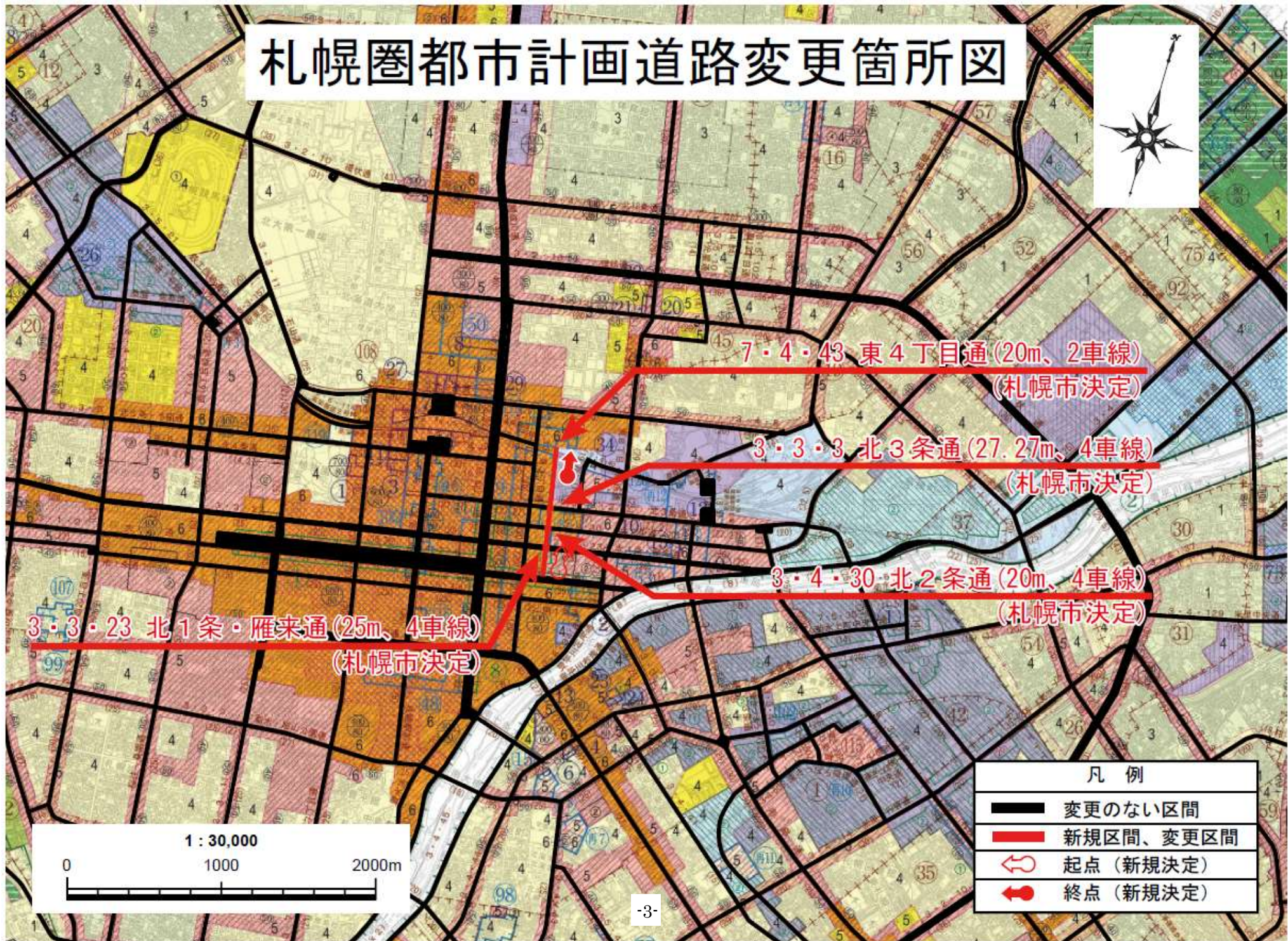
3・3・23 北1条・雁来通



3・4・30 北2条通



札幌圏都市計画道路変更箇所図



札幌圏都市計画道路計画図

